

奈須りえ NEWS

大田区議会議員
市民政策アナリスト
奈須りえ

[所属委員会]
常任委員会 都市整備委員会
特別委員会 羽田空港対策特別委員会



奈須りえホームページ: <http://nasurie.com>

奈須りえブログ: <http://ameblo.jp/nasurie/>

ツイッター / facebook でも情報発信中!

[事務所] 〒143-0024 東京都大田区中央2-11-5
TEL:03-6303-8671 FAX:03-6303-8672
E-Mail: office@nasurie.com



- Profile**
- 1961年 東京都生まれ
 - 東洋英和女学院高等部卒業
 - 東洋英和女学院短期大学卒業
 - 青山学院大学卒業
 - 大田区立調布大塚小学校PTA副会長
 - 1992~1997年 夫の転勤に伴い香港在住
 - 2003年 大田区議会議員初当選 現在4期目
 - 市民シンクタンクまちづくりエンパワメント
 - 景観と住環境を考える全国ネットワーク
 - 香川ネットワーク連絡協議会
 - 戦争をさせない1000人委員会
 - 家族構成 ● 夫、子ども3人(長男、男女の双子)
 - 大田区北千束在住

フェアな民主主義を!

選挙で 大田区を変える、日本を変える。

野党共闘より市民結集!
【緊急事態条項は「独裁権条項」?】
圧倒的多数の憲法学者や法の専門家から憲法違反の指摘を受け「安保法」が成立しましたが、参議院議員選挙後の憲法改正で「緊急事態条項」という声が出始めています。この緊急事態条項について、気鋭の憲法学者、首都大学東京の木村草太准教授は神奈川新聞の取材で「緊急事態の内容が曖昧で政府の権限が極めて強大になり「独裁権条項」と言っている」とこたえています。成立すれば内閣は、国会を開かなくなるそうです。



【選挙で政治に市民の声を】
こうした状況をうけ、今年の参議院議員選挙に向けた市民の動きが活発になっていきます。スペインのポデモスという市民の大きなうねりに例える人もいます。私も「みんなで選挙(ミネセン)東京」で市民が結集し、政治に声をあげることが当りまえになる空気を作ってきたと思います。

国の財政は赤字国債で危機的だけれど、大田区は大丈夫?

国の財政は赤字国債で危機的だけれど、地方自治体財政はだじょうぶ、なということがあるのでしょうか。

スウェーデンに迫る国民負担率?

日本の潜在的国民負担率(含赤字国債)は約52%。高負担高福祉と言われるスウェーデンは約58%です。その差はわずか6%です。莫大なお金をかけている割に、安心して暮らしを得られていないのが今の日本や大田区の現状で、最近では中負担中福祉という言葉も言われなくなりました。

ところが、大田区の決算書を見てみると、さらに問題が深刻なことがわかります。

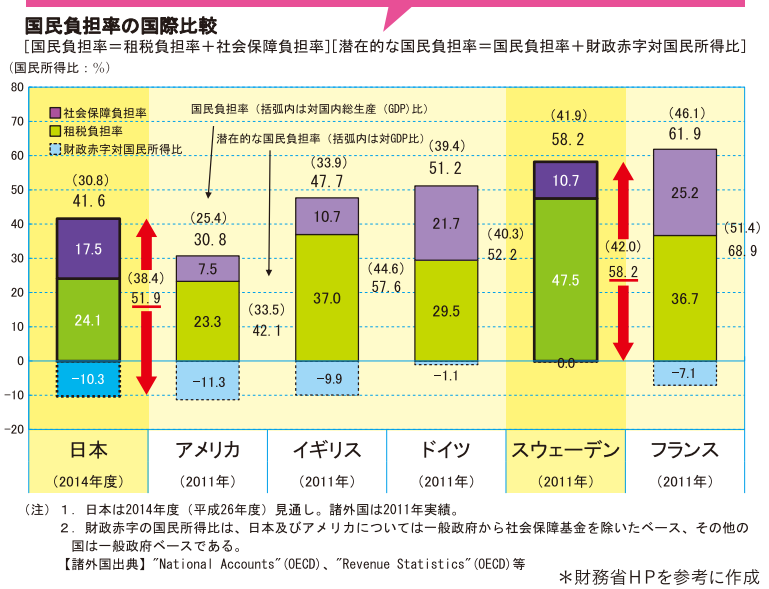
民営化が進むことで、多くの区民が認証保育や民立特養などに利用料を支払っていますが、これらは私費扱いで国民負担率には含まれません。

民営化が進むことで、私たちはそれまでの税負担に加え、税金で負担してきた保育園や特別養護老人ホームなどの利用料を私費で負担するようになっていきます。

であれば、税負担が減る、あるいは、民営化された分、子育ても介護も充実して安心できる環境にならなければならぬはずですが、そうはなっていません。

民営化で私費あつかいになった社会保障費を調べると、認証保育所やホームで約100億円、

税金で支払い、民営化でさらに私費で払い、国民負担は限界!



消費税も引き上げられませんが、それ以外にこれほど、負担額が増えているにも関わらず、現在、大田区は、さらに保育料や区民施設はじめ利用料を大幅に引き上げようとしています。

「区民生活とかけ離れた「経済政策」で税金が流れる先は?」

私たちは政治に経済政策を期待してきましたが、安定した雇用も、所得も確保されず、逆に雇用は流動化・非正規化し、所得は下がっています。

一方で、経済に安定した暮らしを求めている区民の声をいかに、羽田空港跡地開発、オリンピック、中小企業対策、観光対策、数々のイベントなど、税金は一部の事業者者に流れますが、区民全体の安定した雇用と

所得にはつながっていない実感はありません。

そして、肝心の大田区の責任である子育ても介護も私費扱いの自己責任の割合が高くなってしまったということ。

いまこそ、大田区が何を最優先に取り組むべきか、区民が声を上げるときだと思っています。

民泊の規制緩和で心配な大田区のスラム化!?

— 規制が守る大田区的环境・防災・まちなみ —

7泊以上大田区に泊まるのはどんな外国人?

家庭的なおもてなしやオリンピックでふえる外国人旅行者のためというイメージが進む「民泊」ですが、外国人旅行者の約半分は6泊以下にもかかわらず、最低宿泊数7泊以上を対象としています。

心配な防火体制など

しかも、民泊は、旅館業法の規制緩和ですが、その対象は、ホテルや旅館、そして、生活保護受給者や低所得者の「住まい」となっている簡易宿所です。川崎市の簡易宿所の火事で10名が亡くなったのは記憶に新しいところです。

民泊で心配な低所得者の住環境の劣悪化と大田区のスラム化

簡易宿所について所管の内閣府に問い合わせたところ、民泊になれば、ひと部屋に理論上は100人泊まっても(住んでも)合法

規制が守る安全・人権・環境

国家戦略特区の規制緩和で失われる安全や環境問題に、大田区始め各都府県が動いたことは、非常に価値のあることです。特区の規制緩和の影響について今後もしっかり注視していきます。

規制のおかげで、安心なミンパクを!



区政情報をお届けしています。みなさまのご意見を奈須りえにおよせください。